

大野城市人権政策審議会（第3回）

平成30年10月4日（木）15：00～

大野城市役所本館4階 委員会室2

出席者：竹村会長、梅野副会長、近本委員、長尾委員、安部委員、足立委員、
甲斐委員、本多委員、眞崎委員、的野委員（委員10名）
人権男女共同参画課山下課長、永末主事

≪第3回審議会≫

1. 人権男女共同参画課長あいさつ

2. 会長あいさつ

竹村会長よりあいさつ

3. 議事

「大野城市人権教育・啓発基本指針」に基づく実施計画進捗状況報告（平成29年度）」について

・ 総括的意見について

○永末主事

平成26年度進捗状況報告書作成時から竹村会長から提案があり、個別の事業に対しての意見だけでなく、報告（書）全体に対する「総括的意見」を審議会として作成し、報告書の巻頭に掲載することとしています。そこで、前回の審議会でもお話ししましたが、昨年度同様、竹村会長・近本委員と協議しながら、総括的意見（案）を作成し、委員の皆様のお手元にお配りしています。本日はまず、この内容についてご審議いただきたいと思っております。

～「総括的意見（案）」本文を読み上げ～

○竹村会長

それではご意見がありましたら、よろしくをお願いします。

○本多委員

「人権三法」について略称で記載されていますので、正式名称を注釈で書い

ていただきたい。

○山下課長

わかりました。追記をします。

○長尾委員

「啓発事業への参加者の固定化・高齢化」の「固定化」については課題であるということは分かりますが、「高齢化」については、高齢者も様々な事業に参加してもらわなければいけないため、課題ではないのではないかと思います。

○竹村会長

「高齢化」の課題については、その後の文章の「若年層における人権意識や関心の低下」で表しているため、「啓発事業への参加者の固定化」としていいのではないのでしょうか。

○山下課長

わかりました。修正をします。

○本多委員

「理解不足による差別言動」と記載されていますが、偏見も差別言動に繋がるのではないのでしょうか。偏見についても記載した方がいいと思います。

○竹村会長

本多委員が言われたように、理解しようとしてもできないために差別言動を起こす人と、初めから偏見思想を持ち、理解しようとしないう人がいると思います。

ただ、偏見や差別の文言を新たに加える場合、今の文章が複雑化するので「理解不足にもよる言動・行動が増えてきている」と修正をすると、理解不足以外の要因があるという意味が含まれるのではないのでしょうか。

○山下係長

わかりました。修正をします。

○安部委員

「一方で、情報化・IT化の著しい進展」の、「一方で」という文言はいらないのではないのでしょうか。

○的野委員

あわせて、同じ文章についてですが、「情報化・IT化」はどちらか一方だけの記載でいいと思います。

○竹村会長

この文章の後の、「インターネット上での差別書き込み」はIT化に繋がる文章であるため、「情報化社会の著しい進展」としてはどうでしょうか。

○山下課長

わかりました。修正をします。

○本多委員

「大野城市でも地域の特色をふまえ」について、「踏まえ」と漢字表記にした方がいいと思います。

○山下課長

わかりました。修正をします。

○竹村会長

では、今回出た意見を基に、事務局で修正していただく事を前提として、「総合的意見」について、最終的に承認いただければと思います。

・・・審議会委員承認・・・

・第2回審議会意見を受けての修正案について

○永末主事

第1回審議会で、進捗状況報告書中の主要施策を中心に説明を行い、その後、委員の皆様にご意見や質問を出していただきました。第2回の審議会では、その意見を事務局でまとめ、進捗状況報告書に記載する審議会意見案を提示し、ご審議いただきました。

今回は、第2回でのご意見に基づき修正しました審議会意見案を、事前にお配りしておりましたので、その修正内容について確認いただき、委員の皆様から最終的な承認をいただきたいと思います。

・・・第2回の意見を基に修正した箇所の説明・・・

○竹村会長

では、何かご意見はありますか。

○長尾委員

第2回までの審議会ですとまとめていた各事業の審議会意見に対して、受容し、前向きに検討する考えが見えてこない担当課回答が散見します。

○本多委員

進捗状況報告書の P34「子どもに関する問題③」の審議会意見で「子どもに『子どもの人権』を周知、発信する方策」～の検討をしてほしい」としていますが、担当課回答のうち、「子どもたちのいのちを守る研修会を実施している」との記述がありますが、これは子どもではなく、教職員を対象とした事業ではないのかと思います。

○安部委員

同じく、進捗状況報告書の P34「子どもに関する問題③」の担当課回答の中で、自助グループについては、子どもたちだけのものではなく、保護者のためのものでもあるため、審議会意見に沿った回答とは言えないのではないのでしょうか。

○竹村会長

第2回審議会までに決まった、実施などを促すような審議会意見に対しては、「実施しない」ではなく、実施することを積極的に検討してほしい。

○山下課長

担当課へ回答を求める際には、審議会委員の皆様がどのような思いを込めて意見を出していただいたかを説明した上で、回答を作成するよう求めます。

また、人権政策審議会では回答を提示をする前に、事務局と担当課で協議し、前向きな回答が提示できるよう、次年度から対応をさせていただきます。

○竹村会長

審議会意見に対して、柔軟な、誠実な対応をしていただきたいことが審議会の総意です。

今回の報告書に関しては、担当課回答は現状のまま承認いただければと思います。

・・・審議会委員承認・・・

4. その他

○永末主事

今後の予定ですが、今回出ました意見を基に、意見案を修正の上、報告書を作成したいと思います。作成後は皆様に配布いたしますとともに、行政資料室及びホームページで公開いたします。

また、次期委員の選任についてですが、現委員の方の任期が11月4日までとなっており、任期は11月5日からとなりますので、11月中には委嘱状交付式を行いたいと考えています。

5. おわりのことば

○山下課長よりあいさつ